

2018年3月29日

## 品質保証に関するガイドラインの策定について

一般社団法人日本アルミニウム協会  
会長 岡田 満

当協会におきましては、会員会社による品質に係わる不適切な事案を踏まえ、品質保証体制の強化と再発防止のため、2017年12月7日に「品質WG（品質ワーキンググループ）」を立上げ、ガイドラインの策定を検討してまいりました。

本日開催された3月度理事会での決定を経て、下記のとおり「品質保証に関するガイドライン」を策定いたしました。

当協会並びに会員各社といたしましては、この内容をすみやかに会員各社に周知徹底した上で、各事項について直ちに着手・実施することによって、お客様や社会の信頼を一刻も早く回復してまいり所存です。

記

### 1. 本ガイドラインの構成

- ・本紙：品質保証全般に関する指針
- ・別紙：試験の信頼性向上についての指針

### 2. 本ガイドラインの要点

- (1) 前書きで『品質はコストや納期に優先する』という価値観のもと、お客様に対して安心・安全にお使いいただける製品の提供という目的を明確化した。
- (2) 基本的な行動指針として、法令遵守と品質保証に関する意識の徹底はもとより、お客様との遵守可能な取り決めの実施、情報の共有化・横展開、ルールを理解等を掲げた。
- (3) 不適切事例を発生させない仕組みとして、品質マネジメント強化、試験・検査の自動化推進、品質・技術レベルの実態把握と、公的規格・お客様との取り決め内容の整合性の確保を盛り込む内容とした。
- (4) 不適切事例を検出する仕組みとして、定期的社内品質点検の実施、品質監査の強化、内部通報制度等の活用を盛り込む内容とした。
- (5) 試験の信頼性向上に関して、自動化されていない試験等、人の手が介入する場合に過誤を発生させないための推奨事項を別紙に記載した。

### 3. 今後の予定

- (1) 会員各社に本ガイドラインの案内を発信し周知徹底を図る。
- (2) 本ガイドライン内容に関する会員会社からのお問合せ・ご要望をいただく。  
4月末日までにいただいたお問合せについては、取りまとめのうえ、説明会を含む対応を検討する。

### 4. 本件に関する問合せ・要望先

(一社) 日本アルミニウム協会 理事 小貫 健  
TEL 03-3538-0221 FAX 03-3538-0233 E-Mail k-onuki@alkyo.jp

以上